

	施設区分		補助対象となる導入費用の上限（万円） A	県の補助		（参考）支払基金の補助		（参考）支払基金と県の補助額合計	
				補助率	補助額上限（万円）	補助率	補助額上限（万円）	補助対象となる導入費用の上限に対する補助率	補助額上限の合計（万円）
				B	(A×B)	C	(A×C)		(A×B)+(A×C)
補助対象事業（1） 電子処方箋管理サービスの初期導入	病院	病床数200床以上	486.6	1/6	81.1	1/3	162.2	1/2	243.3
		病床数200床未満	325.9		54.3		108.6		162.9
	診療所		38.7	1/4	9.7	1/2	19.4	3/4	29.1
	薬局	大型チェーン薬局以外							29.1
		大型チェーン薬局※				19.4			
補助対象事業（2） 導入済みの施設の新機能の追加導入	病院	病床数200床以上	135.6	1/6	22.6	1/3	45.2	1/2	67.8
		病床数200床未満	100		16.7		33.3		50.0
	診療所		24.5	1/4	6.1	1/2	12.3	3/4	18.4
	薬局	大型チェーン薬局以外							19.2
		大型チェーン薬局※				12.8			
補助対象事業（3） 初期導入と新機能を同時に導入	病院	病床数200床以上	602.2	1/6	100.3	1/3	200.7	1/2	301.0
		病床数200床未満	405.9		67.6		135.3		202.9
	診療所		54.2	1/4	13.5	1/2	27.1	3/4	40.6
	薬局	大型チェーン薬局以外							41.5
		大型チェーン薬局※				27.6			

※大型チェーン薬局とは、グループで処方箋の受付が月4万回以上の薬局です。